

REPORT 2025

大阪商工信用金庫
ディスクロージャー誌
[2025年3月期]

< 資 料 編 >



Shoko

資料編

財務諸表	2
役職員の報酬体系	6
主要な経営指標	7
預金に関する指標	8
貸出金に関する指標	9
有価証券に関する指標	11
その他の業務に関する指標	13
自己資本の充実の状況	14
連結に関する事項	18

貸借対照表 資産

(単位：百万円)

科目	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
(資産の部)		
現金	10,450	7,804
預け金	112,524	109,962
有価証券	143,705	149,542
国債	15,799	22,736
地方債	5,420	4,861
社債	35,489	36,467
株式	11,672	10,583
その他の証券	75,324	74,893
貸出金	493,812	520,903
割引手形	1,339	722
手形貸付	67,685	67,158
証書貸付	423,163	452,202
当座貸越	1,623	820
その他資産	3,921	3,809
未決済為替貸	318	188
信金中金出資金	2,649	2,649
前払費用	51	80
未収収益	494	450
その他の資産	407	439
有形固定資産	11,833	11,865
建物	5,647	5,688
土地	5,786	5,786
リース資産	4	11
その他の有形固定資産	395	379
無形固定資産	279	283
ソフトウェア	272	275
その他の無形固定資産	7	7
前払年金費用	192	206
繰延税金資産	87	303
債務保証見返	593	537
貸倒引当金	△ 5,549	△ 5,988
(うち個別貸倒引当金)	(△ 3,735)	(△ 4,175)
資産の部合計	771,850	799,229

貸借対照表 負債及び純資産

(単位：百万円)

科目	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
(負債の部)		
預金積金	713,972	738,654
当座預金	24,989	24,567
普通預金	156,746	135,970
貯蓄預金	54	78
通知預金	2,062	51,130
定期預金	522,795	518,729
定期積金	5,768	5,888
その他の預金	1,554	2,288
その他負債	3,334	4,251
未決済為替借	240	170
未払費用	1,132	1,429
給付補填備金	2	3
未払法人税等	1,370	1,524
前受収益	291	546
払戻未済金	43	56
払戻未済持分	-	0
リース債務	4	12
資産除去債務	63	93
その他の負債	184	415
賞与引当金	320	332
役員退職慰労引当金	214	234
睡眠預金払戻損失引当金	15	19
偶発損失引当金	110	62
再評価に係る繰延税金負債	105	105
債務保証	593	537
負債の部合計	718,667	744,198
(純資産の部)		
出資金	6,901	7,098
普通出資金	6,901	7,098
利益剰余金	44,115	47,922
利益準備金	6,548	6,901
その他利益剰余金	37,567	41,021
特別積立金	26,000	26,000
当期末処分剰余金	11,567	15,021
処分未済持分	△ 111	△ 162
会員勘定合計	50,906	54,858
他有価証券評価差額金	2,343	239
土地再評価差額金	△ 65	△ 65
評価・換算差額等合計	2,277	173
純資産の部合計	53,183	55,031
負債及び純資産の部合計	771,850	799,229

2024年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2025年6月11日
大阪商工信用金庫

理事長 多賀 隆一

■会計監査人による監査

信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けた結果、2025年3月期の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について適正に表示されているとの監査報告をいただいております。

損益計算書

(単位：千円)

科目	2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2024年4月1日から 2025年3月31日まで
経常収益	14,683,834	16,577,729
資金運用収益	12,105,843	13,528,251
貸出金利息	10,141,661	11,041,618
預け金利息	244,072	381,613
コールローン利息	-	5,446
有価証券利息配当金	1,680,521	2,058,631
その他の受入利息	39,588	40,942
役員取引等収益	902,710	881,588
受入為替手数料	231,494	234,448
その他の役員収益	671,216	647,139
その他業務収益	43,659	21,937
国債等債券売却益	26,630	1,000
国債等債券償還益	1,038	5,900
その他の業務収益	15,991	15,037
その他経常収益	1,631,621	2,145,952
償却債権取立益	3,938	1,189
株式等売却益	1,590,004	2,056,381
その他の経常収益	37,678	88,380
経常費用	9,649,310	10,342,965
資金調達費用	1,191,388	1,927,157
預金利息	1,189,776	1,925,129
給付補填備金繰入額	1,612	2,028
役員取引等費用	125,067	128,293
支払為替手数料	53,292	55,471
その他の役員費用	71,774	72,821
その他業務費用	2,029	416,254
国債等債券売却損	-	413,022
国債等債券償還損	902	1,326
その他の業務費用	1,127	1,904
経費	6,268,257	6,569,261
人件費	3,551,477	3,609,065
物件費	2,426,825	2,624,090
税金	289,954	336,105
その他経常費用	2,062,567	1,301,998
貸倒引当金繰入額	1,026,558	459,950
貸出金償却	874	1
株式等売却損	677,597	714,505
株式等償却	89,196	-
その他の経常費用	268,340	127,540
経常利益	5,034,523	6,234,764
特別損失	970	0
固定資産処分損	970	0
税引前当期純利益	5,033,553	6,234,764
法人税、住民税及び事業税	1,546,863	1,698,998
法人税等調整額	41,489	595,802
法人税等合計	1,588,353	2,294,801
当期純利益	3,445,200	3,939,962
繰越金(当期首残高)	8,121,926	11,081,129
当期末処分剰余金	11,567,127	15,021,091

損益計算書(注)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による費用総額 178,489千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 28円33銭
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、585,427千円です。

5. 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金、代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料(一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む)	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
その他の役員取引等収益	ファインダー手数料、事業承継手数料等のビジネスマッチング業務に係る受入手数料 各種証明書等の発行業務に係る受入手数料 保護預り・貸金庫業務関係の受入手数料 その他の役員取引等業務に係る受入手数料	貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等のサービス期間に対応して生じる収益についても、期末の時点で履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

(注) 役員取引等収益及びその他業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いております。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

剰余金処分計算書

(単位：円)

科目	2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2024年4月1日から 2025年3月31日まで
当期末処分剰余金	11,567,127,054	15,021,091,876
未処分剰余金内訳		
剰余金処分額	485,997,610	335,472,855
利益準備金	353,090,000	196,912,000
普通出資金に対する配当金 (年2%の割合)	132,907,610	138,560,855 (年2%の割合)
繰越金(当期末残高)	11,081,129,444	14,685,619,021

貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価額のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 15年~50年
その他 3年~20年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。
なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、今後1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資

■貸借対照表の注記

産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から損益処理しております。

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- 制度全体の積立状況に関する事項(2024年3月31日現在)

年金資産の額	1,832,300百万円
年金財政計算上の数理債務の額と	
最低責任準備金の額との合計額	1,853,684百万円
差引額	△21,384百万円

- 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2024年3月分) 0.4299%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623百万円及び別途積立金113,239百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金83百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (収益の計上方法)
役員取引等収益は、役員提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の役員収益」があります。このうち、「受入為替手数料」は為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものがあります。「その他の役員収益」はその他の役員取引等業務から収受する受入手数料であり、ビジネスマッチング業務に係る手数料、貸金庫業務に係る手数料、各種証明書等の発行業務に係る手数料などがあります。
為替業務及びその他の役員取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。また、貸金庫やファームバンキングに係る固定利用料等について、期末の時点で履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
- 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- (重要な会計上の見積り関係)
会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金	5,988百万円
-------	----------

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6に記載しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。また、新型コロナウイルスの経済への影響は収束してきておりますが、原材料・エネルギー価格の高騰等によるコスト上昇など、厳しい経営環境は当面継続していくと想定しております。なお、これらの想定が当初より変化した場合や、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
繰延税金資産 469百万円
繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
- 子会社の株式又は出資金の総額 10百万円
- 子会社に対する金銭債務総額 121百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 5,107百万円
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債

権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,987百万円
危険債権額	13,965百万円
要管理債権額	－百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	－百万円
小計額	18,952百万円
正常債権額	502,668百万円
合計額	521,621百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は722百万円であります。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	983百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,166百万円

上記のほか、内国為替決済の担保として、預け金26,000百万円と有価証券4,800百万円を差し入れております。

- 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 2000年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価格に基づいて、(奥行価格補正等)合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△137百万円

- 出資1口当たりの純資産額 396円72銭

- 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理

当金庫は、貸付及びローンに関する諸規定及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的な経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ② 市場リスクの管理

- (i) 金利リスクの管理

当金庫はALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方針や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において協議されたALMに関する方針に基づき、常務会、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議・決定を行っております。
日常的には資金運用部及び経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会、理事会に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、常務会、理事会の監督の下、有価証券等資金運用規程に従い行われております。

このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、リスク・リミット、損失限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
これらの情報は経営企画部を通じ、理事会、常務会、ALM委員会において定期的に報告されております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、有価証券の市場リスク量をVaRにより日次で計測し、取得したリスク量がリスク・リミットの範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間60日、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、2025年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で3,547百万円です。

なお、当金庫では、市場リスク管理の為、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

また、当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、有価証券のうち債券、貸出金、預金積金であります。

当金庫では、対象の金融資産及び金融負債の金利リスク（IRRBB）のうち、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（2014年金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当事業年度末現在、リスク量が最大となる金利ショックシナリオが生じた場合の経済価値は、3,758百万円減少するものと把握しております。当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の運用調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価の算定方法については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	109,962	110,078	116
(2) 有価証券	130,275	130,267	△8
満期保有目的の債券	965	957	△8
その他有価証券（*1）	129,309	129,309	-
金融資産計	240,238	240,346	108
(1) 預金積金	738,654	739,678	1,023
(2) 借入金	-	-	-
金融負債計	738,654	739,678	1,023

なお、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」によって時価等を算出しているものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価に代わる金額	差額
(1) 貸出金	520,903		
貸倒引当金（*2）	△5,983		
	514,920	513,083	△1,836
金融資産計	514,920	513,083	△1,836

(*1) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式及び不動産投資信託等は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。自金庫保証付私募債は、銘柄ごとの残存期間に対応する国債金利に発行体の信用リスクを加味し、割引現在価値を算出しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25.から26.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（TIBOR、TIBORスワップ金利）で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてあります。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式（*1）	10
非上場株式（*1）	54
組合出資金（*2）	19,202
合 計	19,267

(*1) 子会社株式、非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	19,950	15,000	5,000	1,000
有価証券	11,817	56,495	17,828	7,014
満期保有目的の債券	-	-	486	478
その他有価証券のうち満期があるもの	11,817	56,495	17,341	6,536
貸出金（*）	105,322	153,668	126,247	133,926
合 計	137,090	225,164	149,076	141,941

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権のうち償還予定額が見込めないものは含まれておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（*）	630,015	107,794	-	843
借入金	-	-	-	-
合 計	630,015	107,794	-	843

(*) 要求払預金は「1年以内」に含めてあります。

25. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、26.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債券 487	487	0
	国債 487	487	0
	小 計 487	487	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券 478	469	△8
	国債 478	469	△8
	小 計 478	469	△8
合 計	965	957	△8

■貸借対照表の注記

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	8,678	5,591	3,087
	債券	7,673	7,640	33
	国債	7,241	7,209	32
	地方債	—	—	—
	社債	431	430	0
	その他	14,431	13,133	1,298
	小計	30,833	26,364	4,418
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,839	2,068	△229
	債券	55,426	56,636	△1,209
	国債	14,529	15,049	△520
	地方債	4,861	4,942	△80
	社債	36,035	36,644	△608
	その他	41,260	43,908	△2,648
	小計	98,526	102,613	△4,087
合 計		129,309	128,978	331

26. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,210	564	146
債券	3,191	1	413
その他	—	—	—
合 計	4,402	565	559

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、56,659百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが3,960百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,238百万円
役員退職慰労引当金	65百万円
賞与引当金	92百万円
未払事業税	109百万円
その他	206百万円
繰延税金資産小計	1,712百万円
評価性引当額	△1,243百万円
繰延税金資産合計	469百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	57百万円
その他	16百万円
その他有価証券評価差額金	92百万円
繰延税金負債合計	165百万円

繰延税金資産の純額 303百万円

29. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（2020年3月31日）に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	—百万円
顧客との契約から生じた債権	9百万円
契約負債	—百万円

■役職員の報酬体系

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎事業年度引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規定で定めております。

・決定方法

(2) 2024年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	318百万円

(注) 1. 対象役員に該当する理事は10名、監事は2名です（期中に退任した者を含む）。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」172百万円、「賞与」102百万円、「退職慰労金」43百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に計上した役員賞与未払金分を除く）と当年度に計上した役員賞与未払金分の合計額です。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（2012年3月29日付金融庁告示第22項）第2条第1項第4号及び第6号並びに第3条第1項第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2024年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

3. 「同等額」は、2024年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2024年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

主要な経営指標

最近5年間の主要な経営指標の推移

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	13,934,621千円	13,541,757	13,813,181	14,683,834	16,577,729
経常利益	3,186,575千円	3,637,256	4,399,912	5,034,523	6,234,764
当期純利益	2,119,801千円	2,623,945	3,203,782	3,445,200	3,939,962
出資総額	5,781百万円	6,237	6,548	6,901	7,098
出資総口数	115,626千口	124,759	130,972	138,034	141,972
純資産額	42,584百万円	44,565	47,133	53,183	55,031
総資産額	731,476百万円	763,648	764,181	771,850	799,229
預金積金残高	683,571百万円	691,747	706,905	713,972	738,654
貸出金残高	450,092百万円	460,726	469,873	493,812	520,903
有価証券残高	85,923百万円	101,261	121,258	143,705	149,542
単体自己資本比率	9.74%	10.26	10.35	10.35	11.28
出資に対する配当金(出資1口当たり)	1円	1	1	1	1
役員数	13人	14	13	13	13
うち常勤役員数	10人	11	10	10	10
職員数	449人	436	415	405	411
会員数	18,684人	19,091	19,261	19,487	19,477

(注) 1. 単体自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
 なお、当金庫は国内基準を採用しております。
 2. 2008年度以降については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例（2008年金融庁告示第79号）に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除していません。
 3. 2013年度以降については、新しい自己資本比率規制（パーゼルⅢ）にて自己資本比率を算出しております。

業務粗利益

(単位：千円)

	2023年度	2024年度
資金運用収支	10,914,454	11,601,093
資金運用収益	12,105,843	13,528,251
資金調達費用	1,191,388	1,927,157
役務取引等収支	777,643	753,295
役務取引等収益	902,710	881,588
役務取引等費用	125,067	128,293
その他業務収支	41,629	△ 394,317
その他業務収益	43,659	21,937
その他業務費用	2,029	416,254
業務粗利益	11,733,727	11,960,072
業務粗利益率	1.58%	1.50%

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位：千円)

	2023年度	2024年度
業務純益	5,223,225	5,498,612
実質業務純益	5,560,164	5,497,092
コア業務純益	5,533,398	5,904,541
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	5,526,626	5,904,541

(注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
 業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
 また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。
 2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
 実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
 3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益
 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

総資産経常利益率・総資産当期純利益率

(単位：%)

	2023年度	2024年度
総資産経常利益率	0.64	0.76
総資産当期純利益率	0.44	0.48

(注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}} \times 100$
 2. 総資産当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}} \times 100$

資金運用収支の内訳

	年度	平均残高(百万円)	利息(千円)	利回(%)
資金運用勘定	2023年度	739,851	12,105,843	1.63
	2024年度	792,128	13,528,251	1.70
うち貸出金	2023年度	481,202	10,141,661	2.10
	2024年度	512,759	11,041,618	2.15
うち預け金	2023年度	128,846	244,072	0.18
	2024年度	128,200	381,613	0.29
うち有価証券	2023年度	128,145	1,680,521	1.31
	2024年度	147,088	2,058,631	1.39
資金調達勘定	2023年度	726,417	1,191,388	0.16
	2024年度	754,976	1,927,157	0.25
うち預金積金	2023年度	725,535	1,191,388	0.16
	2024年度	754,976	1,927,157	0.25

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2023年度19,969百万円、2024年度595百万円）を、控除して表示しております。

主要な経営指標／預金に関する指標

■利鞘

(単位：%)

	2023年度	2024年度
資金運用利回	1.63	1.70
資金調達原価率	1.02	1.12
総資金利鞘	0.60	0.58

■受取利息・支払利息の増減

(単位：千円)

	2023年度			2024年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	440,280	△ 157,480	282,800	911,617	505,344	1,416,962
うち貸出金	227,264	△ 127,829	99,434	675,940	224,016	899,957
うち預け金	△ 27,987	61,938	33,951	△ 27,533	165,074	137,540
うち有価証券	241,014	△ 91,600	149,414	259,907	118,202	378,109
支払利息	△ 15,990	59,347	43,357	50,171	685,597	735,769
うち預金積金	△ 13,804	61,910	48,106	50,171	685,597	735,769
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
流動性預金	193,653	209,968
うち有利息預金	126,141	145,130
定期性預金	531,882	545,007
うち固定金利定期預金	531,882	545,007
うち変動金利定期預金	—	—
譲渡性預金	—	—
合計	725,535	754,976

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋無利息型普通預金＋貯蓄預金＋通知預金＋納税準備預金＋別段預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 3. 固定金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する定期預金です。
 4. 変動金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金です。

■定期預金残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
定期預金	521,751	517,878
うち固定金利定期預金	521,751	517,878
うち変動金利定期預金	—	—
その他	—	—

■人格別・年度別・科目別預金残高推移

(単位：百万円)

預金科目	個人		法人	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
当座預金	477	479	24,512	24,087
普通預金	69,677	68,048	87,068	67,921
貯蓄預金	54	78	—	—
通知預金	70	29	1,992	51,101
別段・納税準備預金	579	705	975	1,583
定期預金	413,291	413,042	109,504	105,687
定期積金	440	421	5,328	5,466
合計	484,590	482,806	229,381	255,848

貸出金に関する指標

■貸出金平均残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
手形貸付	58,681	68,939
証書貸付	419,650	441,763
当座貸越	1,530	1,064
割引手形	1,339	992
合計	481,202	512,759

■預貸率

(単位：%)

	2023年度	2024年度
期末預貸率	69.16	70.52
期中平均預貸率	66.32	67.92

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

■担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
当金庫預金積金	12,013	10,333
有価証券	111	170
動産	—	—
不動産	253,781	277,677
その他	50	50
小計	265,956	288,232
信用保証協会・信用保険	98,174	97,254
保証証	4,197	3,974
信用	125,483	131,442
合計	493,812	520,903

(注) 保証＝保証会社等の保証がある貸出金、信用＝代表者のみの保証人及び第三者保証人がある貸出金で表示しております。

■固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 貸出金残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
貸出金	493,812	520,903
固定金利	162,886	153,719
変動金利	330,925	367,184

■貸出金償却額

(単位：千円)

	2023年度	2024年度
貸出金償却	874	1

債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
当金庫預金積金	—	—
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	377	349
その他	—	—
小計	377	349
信用保証協会・信用保険	13	5
保証証	—	—
信用	202	182
合計	593	537

(注) 保証＝保証会社等の保証がある貸出金、信用＝代表者のみの保証人及び第三者保証人がある貸出金で表示しております。

■貸出金の使途別内訳

	2023年度		2024年度	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	269,134 百万円	54.5%	296,151 百万円	56.9%
運転資金	219,333	44.4	219,591	42.1
住宅ローン・消費資金・その他	5,344	1.1	5,160	1.0
合計	493,812	100.0	520,903	100.0

貸出金に関する指標

貸出金業種別内訳

	2023年度			2024年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	641件	60,488百万円	12.2%	614件	55,466百万円	10.6%
農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業	1	3	0.0	1	3	0.0
建設業	618	23,536	4.8	652	25,335	4.8
電気・ガス・熱供給・水道業	3	92	0.0	5	269	0.0
情報通信業	72	1,509	0.3	74	1,688	0.3
運輸業、郵便業	103	14,802	3.0	97	14,321	2.7
卸売業、小売業	676	37,031	7.5	693	38,373	7.3
金融業、保険業	25	23,343	4.7	21	21,321	4.0
不動産業	1,128	232,890	47.2	1,211	258,717	49.6
物品賃貸業	9	1,075	0.2	11	2,237	0.4
学術研究、専門・技術サービス業	136	4,984	1.0	143	5,435	1.0
宿泊業	40	18,651	3.8	44	19,105	3.6
飲食業	294	9,003	1.8	293	8,057	1.5
生活関連サービス業、娯楽業	188	24,410	4.9	195	29,620	5.6
教育、学習支援業	21	1,707	0.3	23	1,985	0.3
医療・福祉	175	18,835	3.8	182	19,972	3.8
その他のサービス	334	14,074	2.9	344	12,490	2.3
小計	4,464	486,442	98.5	4,603	514,402	98.7
国・地方公共団体等	1	1,985	0.4	1	1,340	0.3
個人	872	5,384	1.1	840	5,160	1.0
合計	5,337	493,812	100.0	5,444	520,903	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	年度	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2023年度	1,477	1,814	-	1,477	1,814
	2024年度	1,814	1,813	-	1,814	1,813
個別貸倒引当金	2023年度	3,144	3,735	99	3,045	3,735
	2024年度	3,735	4,175	21	3,714	4,175
合計	2023年度	4,622	5,549	99	4,523	5,549
	2024年度	5,549	5,988	21	5,528	5,988

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

種類	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		2023年度	2024年度
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度		
製造業	755	1,067	1,067	1,514	755	1,067	1,067	1,514	-	-
農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	146	210	210	181	146	210	210	181	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	906	838	838	778	906	838	838	778	-	-
卸売業、小売業	788	870	870	849	788	870	870	849	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	285	267	267	244	285	267	267	244	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	12	1	1	11	12	1	1	11	-	-
宿泊業	80	73	73	280	80	73	73	280	-	-
飲食業	2	-	-	-	2	-	-	-	1	-
生活関連サービス業、娯楽業	73	62	62	40	73	62	62	40	0	-
教育、学習支援業	22	-	-	-	22	-	-	-	-	-
医療・福祉	4	181	181	227	4	181	181	227	-	-
その他のサービス	0	144	144	26	0	144	144	26	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	62	14	14	17	62	14	14	17	-	-
合計	3,141	3,731	3,731	4,172	3,141	3,731	3,731	4,172	2	-

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

有価証券に関する指標

有価証券の残存期間別残高

2023年度

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの
国 債	400	1,145	5,575	1,748	6,928	—	—
地 方 債	500	4,338	99	—	481	—	—
社 債	4,071	10,999	8,780	3,303	1,052	7,281	—
株 式	—	—	—	—	—	—	11,672
外 国 証 券	4,695	9,362	13,143	1,954	3,536	—	—
投 資 信 託	—	—	—	—	—	—	23,522
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	19,109
合 計	9,669	25,846	27,598	7,006	11,999	7,281	54,304

2024年度

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの
国 債	505	2,423	9,275	—	10,053	478	—
地 方 債	829	3,569	—	462	—	—	—
社 債	7,186	6,948	11,894	3,808	94	6,536	—
株 式	—	—	—	—	—	—	10,583
外 国 証 券	3,296	12,627	9,757	903	2,505	—	—
投 資 信 託	—	—	—	—	—	—	23,124
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	22,678
合 計	11,817	25,568	30,926	5,175	12,653	7,014	56,386

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
国 債	12,148	20,142
地 方 債	5,463	5,364
社 債	32,905	35,937
株 式	8,459	8,238
外 国 証 券	31,822	32,221
投 資 信 託	20,245	23,731
そ の 他 の 証 券	17,100	21,452
合 計	128,145	147,088

預証率

(単位：%)

	2023年度	2024年度
期 末 預 証 率	20.12	20.24
期 中 平 均 預 証 率	17.66	19.48

(注) 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

有価証券に関する指標

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2023年度			2024年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	487	487	0
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	487	487	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	478	469	△8
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	478	469	△8
合 計	-	-	-	965	957	△8	

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2023年度			2024年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額取得原価を超えるもの	株式	10,111	6,681	3,429	8,678	5,591	3,087
	債券	22,981	22,748	232	7,673	7,640	33
	国債	8,923	8,746	177	7,241	7,209	32
	地方債	1,358	1,352	6	-	-	-
	社債	12,699	12,650	49	431	430	0
	その他	23,151	21,584	1,566	14,431	13,133	1,298
	小計	56,244	51,015	5,229	30,783	26,364	4,418
貸借対照表計上額取得原価を超えないもの	株式	1,486	1,739	△253	1,839	2,068	△229
	債券	33,727	34,059	△331	55,426	56,636	△1,209
	国債	6,875	6,962	△86	14,529	15,049	△520
	地方債	4,062	4,100	△38	4,861	4,942	△80
	社債	22,789	22,995	△206	36,035	36,644	△608
	その他	36,975	38,370	△1,395	41,260	43,908	△2,648
	小計	72,188	74,170	△1,981	98,526	102,613	△4,087
合 計	128,433	125,185	3,247	129,309	128,978	331	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含まれておりません。

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	10	10
非市場株式	64	54
組合出資金	15,197	19,202
合 計	15,272	19,267

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	10	-	-	10	-	-
関連法人等株式	-	-	-	-	-	-
合 計	10	-	-	10	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価及び差額は、表示しておりません。

商品有価証券平均残高

該当ありません

売買目的有価証券

該当ありません

その他の業務に関する指標

代理貸出金残高

2024年度

(単位：百万円)

	口数(口)	金額
金融機関等業務代理	11	375
信金中央金庫	11	375
日本政策金融公庫	—	—
住宅金融支援機構	—	—
その他	8	15
合計	19	390

オフ・バランス取引の状況

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
オフ・バランス取引	7,813	5,687

(注) オフ・バランス取引項目は代理貸付等で当金庫が債務の保証をしているものなどをリスク・ウェイトによって算出した額の合計です。

金銭の信託

該当ありません

デリバティブ取引

該当ありません

外国為替取扱高

当金庫は外国為替を取扱っておりません

(※信金中央金庫への取次ぎを行っております)

金庫及びその子会社等の概況

当金庫及び子会社ショウコウビジネスサービス(株)との連結をしており、子会社は、当金庫業務の一部門としての役割を占めています。子会社の業務は当金庫の委託したもので、不動産の保守管理、事務帳票等の印刷、ダイレクトメール業務等が主な内容となっています。また、子会社においては収支ともほとんどが当金庫業務によるものであり直近年度での子会社の親会社株主に帰属する当期純利益は14百万円に過ぎず連結による影響は軽微なものであります。

会社名・所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	当金庫出資比率
ショウコウビジネスサービス(株) 大阪市生野区新今里4-4-15	10,000千円	大阪商工信用金庫の 委託による業務	1985年9月10日	100%

自己資本の充実の状況

● 単体自己資本比率

(1) 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、地域の皆さまからお預かりしている出資金のほか、利益の中から着実に貯えてきた利益準備金などの内部留保からなり、自己資本の充実は安全性・健全性を維持するためにもっとも重要な経営課題としています。

(2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫の自己資本の充実度については、自己資本比率が国内基準である4.00%をはるかに上回る11.28%であり、経営の健全性・安全性を確保していると評価しています。

将来の自己資本の充実策については、年度毎に掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えています。

■ 単体自己資本比率

(単位：百万円)

項目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	50,773	54,719
うち、出資金及び資本剰余金の額	6,901	7,098
うち、利益剰余金の額	44,115	47,922
うち、外部流出予定額 (△)	132	138
うち、上記以外に該当するものの額	△ 111	△ 162
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,814	1,813
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,814	1,813
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第4条第3項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	52,587	56,533
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。) の額の合計額	279	283
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	279	283
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	192	206
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	472	490
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	52,115	56,042
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	482,048	477,293
資産 (オン・バランス) 項目	474,212	471,015
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置 (自己資本比率改正告示附則第12条第6項) を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	—	—
オフ・バランス取引等項目	7,813	6,251
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	22	27
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	21,179	19,117
資本フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	503,227	496,411
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.35 (%)	11.28 (%)

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

● 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット・所要自己資本額の合計	482,048	19,281	477,293	19,091
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	460,702	18,428	454,725	18,189
i ソブリン向け	750	30	698	27
ii 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	22,838	913	30,075	1,203
iii 法人等向け	252,162	10,086	117,752	4,710
iv 中堅中小企業等向け及び個人向け	23,870	954	15,829	633
v 不動産関連向け	110,185	4,407	207,207	8,288
vi 延滞等向け	298	11	14,133	565
vii 信用保証協会等による保証付	3,695	147	4,226	169
viii 出資・株式等	26,085	1,043	35,393	1,415
ix 上記以外	20,816	832	29,407	1,176
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	21,323	852	22,541	901
ルック・スルー方式	21,323	852	22,541	901
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	22	0	27	1
ロ.オペレーショナル・リスク相当額を八パーセントで除して得た額	21,179	847	19,117	764
ハ.単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	503,227	20,129	496,411	19,856

- (注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット等×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
 ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
 5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております（2023年度計数）。
 6. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
 7. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております（2024年度計数）。
 8. 単体総所要自己資本額=単体リスク・アセットの合計額（単体自己資本比率の分母の額）×4%

● 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円)

区分	2023年度	2024年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,176	4,987
危険債権	14,338	13,965
要管理債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
小計 (A)	18,515	18,952
保全額 (B)	17,045	17,511
個別貸倒引当金 (C)	3,731	4,172
一般貸倒引当金 (D)	—	—
担保・保証等 (E)	13,314	13,339
保全率 (B) / (A) (%)	92.06%	92.40%
引当率 ((C) + (D)) / ((A) - (E)) (%)	71.75%	74.33%
正常債権 (F)	476,155	502,668
総与信残高 (A) + (F)	494,670	521,621
不良債権比率 (A) / (A) + (F) (%)	3.74%	3.63%

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
 3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
 4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
 5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
 6. 「個別貸倒引当金 (C)」は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
 7. 「一般貸倒引当金 (D)」には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
 8. 「担保・保証等 (E)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 9. 「正常債権 (F)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
 10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）です。

● 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
(業種別及び残存期間別)

(単位: 百万円)

エクスポージャー区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	貸出金		うち三月以上延滞 エクスポージャー		うち延滞 エクスポージャー		貸出金及びコミットメントの オフ・バランス取引		債券	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
製造業	60,488	55,466	42	0	30	33	5,567	6,282		
農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業	3	3	—	—	—	—	—	—		
建設業	23,536	25,335	17	9	—	6	—	—		
電気・ガス・熱供給・水道業	92	269	—	—	—	—	6,300	6,784		
情報通信業	1,509	1,688	—	—	—	3	600	800		
運輸業、郵便業	14,802	14,321	—	28	40	40	1,296	1,506		
卸売業、小売業	37,031	38,373	124	148	178	43	900	700		
金融業、保険業	23,343	21,321	—	—	—	22	40,701	39,402		
不動産業	232,890	258,717	105	76	464	389	5,699	5,599		
各種サービス業	92,739	98,901	93	522	128	117	—	—		
国・地方公共団体等	1,985	1,340	—	—	—	—	28,841	34,064		
個人	5,384	5,160	59	92	—	—	—	—		
業種別合計	493,812	520,903	442	877	842	657	89,906	95,140		
1年以下	71,503	70,133								
1年超3年以下	26,502	27,315								
3年超5年以下	29,189	26,079								
5年超7年以下	51,657	62,604								
7年超10年以下	68,673	82,843								
10年超	241,423	250,600								
期間の定めのないもの	4,861	1,327								
残存期間別合計	493,812	520,903								

- (注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 2. 当金庫は、デリバティブ取引残高は該当ありませんので、上記の表より項目を省略しております。
 3. オフ・バランス項目は与信相当額掛目適用後の額です。
 4. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 5. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
 ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値(%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
	2024年度					
1. 現金	7,804	—	7,804	—	—	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	77,028	—	77,028	—	—	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	1,704	—	1,704	—	510	30%
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	6,284	—	6,284	—	—	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	1,551	—	1,551	—	—	0%
9. 我が国の政府関係機関向け	1,877	—	1,877	—	187	10%
10. 地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	104,006 100	2,003 —	104,006 100	90 —	30,075 30	29% 30%
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け(特定貸付債権向けを含む) (うち特定貸付債権向け)	153,643 —	1,286 —	143,040 —	575 —	117,752 —	82% —
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)	23,229 —	53,349 48,380	21,243 —	70 28	15,829 12	74% 45%
15. 不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け)	249,176 3,861	— —	247,106 3,815	— —	207,207 1,712	84% 45%
(うち賃貸用不動産向け)	109,728	—	108,995	—	76,975	71%
(うち事業用不動産関連向け)	124,336	—	123,291	—	121,918	99%
(うちその他不動産関連向け)	11,249	—	11,002	—	6,601	60%
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
17. 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	10,525	0	10,414	0	14,016	135%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	170	—	170	—	117	69%
19. 取立未済手形	188	—	188	—	37	20%
20. 信用保証協会等による保証付	87,883	5	87,883	5	4,226	5%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	30,129	14,174	30,129	6,233	35,393	97%
合計	755,206	70,819	740,434	6,974	425,355	

- (注) 1. 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。
 2. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。
 3. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	2023年度 格付適用有り	2023年度 格付適用無し
0%	—	106,974
10%	—	94,078
20%	—	84,659
35%	—	3,032
50%	—	—
75%	—	34,453
100%	45,920	407,767
150%	—	282
250%	—	885
合計	45,920	732,135

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	CCFの 加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額 の合計額 (CCF・信用 リスク削減効果適用後)
1. 40%未満	287,202	2,009	5%	287,286
2. 40%～70%	117,094	48,380	10%	116,242
3. 75%	23,282	4,950	10%	21,306
4. 80%	—	—	—	—
5. 85%	65,942	995	39%	61,956
6. 90%～100%	121,686	309	68%	115,512
7. 105%～130%	100,206	—	0%	99,163
8. 150%	8,110	0	10%	8,026
9. 250%	30,129	14,174	0%	35,799
10. 400%	—	—	—	—
11. 1250%	—	—	—	—
12. その他	—	—	—	—
合計	753,654	70,819	17%	745,293

(注) 1. 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。
2. 「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を実行する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掛ける額で算出した値のことであります。

● 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク 削減手法	適格金融資産担保		保 証	
		2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー		15,801	14,771	90,802	89,576
①ソブリン向け		—	—	—	—
②金融機関向け		—	—	—	—
③法人等向け		12,637	6,247	17,495	2,920
④中堅中小企業等向け及び個人向け		2,389	6,342	71,149	81,380
⑤不動産関連向け		774	2,070	1,925	1,038
⑥延滞等向け		—	111	231	4,237

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

● 派生商品取引及び長期決済期間取引の
取引相手のリスクに関する事項
該当ありません

● 証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません

● 出資等エクスポージャーに関する事項 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区 分	取得原価 (償却原価)	その他有価証券で時価のあるもの				
		貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損	
上場株式等	2023年度	23,061	26,212	3,151	4,122	971
	2024年度	22,761	24,352	1,590	3,404	1,813
非上場株式等	2023年度	12,282	12,884	601	800	198
	2024年度	12,097	12,821	724	973	249
その他有価証券等で時価の無いもの等	2023年度	17,847	17,847	—	—	—
	2024年度	21,852	21,852	—	—	—
合 計	2023年度	53,191	56,944	3,752	4,923	1,170
	2024年度	56,710	59,025	2,315	4,378	2,063

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 当金庫は、売買目的有価証券の保有残高は該当ありませんので、上記の表より項目を省略しております。

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益		うち損	
				うち益	うち損	うち益	うち損
子会社・子法人等株式	2023年度	10	10	—	—	—	—
	2024年度	10	10	—	—	—	—
合 計	2023年度	10	10	—	—	—	—
	2024年度	10	10	—	—	—	—

(注) 1. 当金庫は、関連法人等株式の保有残高は該当ありませんので、上記の表より項目を省略しております。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価及び差額は、表示しておりません。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

区 分	売却額	売却益		売却損		株式等償却
		売却益	売却損	売却益	売却損	
出資等エクスポージャー	2023年度	1,994	672	—	—	89
	2024年度	1,210	564	146	—	—

● リスク・ウェイトのみなし計算が適用される
エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
ルック・スルー方式	23,009	22,541
マンドレート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—

● 金利リスクに関する事項

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		ΔEVE				ΔNII			
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,600	3,341	0	0	0	0	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	856	0	0	0	0	0
3	スティープ化	3,758	4,100	—	—	—	—	—	—
4	フラット化	—	—	—	—	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—	—	—	—	—
7	最大値	3,758	4,100	856	0	—	—	—	—
		ホ				ヘ			
8	自己資本の額	56,042		52,115		—		—	

(注) 当金庫では、対象の金融資産及び金融負債の金利リスク(IRRBB)のうち、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

連結に関する事項

■連結会計年度における主要な経営指標の推移

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
連結経常収益	13,927,681千円	13,535,266	13,806,690	14,677,343	16,571,238
連結経常利益	3,200,233千円	3,653,509	4,413,997	5,061,618	6,256,492
親会社株主に帰属する当期純利益	2,128,914千円	2,634,442	3,213,251	3,462,767	3,954,857
連結純資産額	42,660百万円	44,651	47,228	53,296	55,158
連結総資産額	731,489百万円	763,655	764,186	771,852	799,240
連結自己資本比率	9.76%	10.28	10.37	10.37	11.31

(注) 1. 連結自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(2006年金融庁告示第21号)に定められた算式に基づき算定しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。
2. 2008年度以降については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(2008年金融庁告示第79号)に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除していません。

■連結貸借対照表 資産

(単位: 百万円)

科目	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
(資産の部)		
現金及び預け金	122,974	117,766
有価証券	143,695	149,532
貸出金	493,812	520,903
その他資産	3,926	3,822
有形固定資産	11,839	11,872
その他の有形固定資産	-	387
無形固定資産	280	283
その他の無形固定資産	-	7
退職給付に係る資産	192	206
繰延税金資産	87	303
債務保証見返	593	537
貸倒引当金	△5,549	△5,988
資産の部合計	771,852	799,240

■連結損益計算書

(単位: 千円)

科目	2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2024年4月1日から 2025年3月31日まで
経常収益	14,677,343	16,571,238
資金運用収益	12,105,843	13,528,251
貸出金利息	10,141,661	11,041,618
預け金利息	244,072	381,613
買入手形利息及びコールローン利息	-	5,446
有価証券利息配当金	1,680,521	2,058,631
その他の受入利息	39,588	40,942
役員取引等収益	902,710	881,588
その他業務収益	43,659	21,937
その他経常収益	1,625,130	2,139,461
償却債権取立益	-	1,189
その他の経常収益	-	2,138,272
経常費用	9,615,725	10,314,746
資金調達費用	1,191,387	1,927,085
預金利息	1,189,775	1,925,056
給付補填備金繰入額	1,612	2,028
役員取引等費用	125,067	128,293
その他業務費用	2,029	416,254
経常費用	6,204,867	6,511,703
その他経常費用	2,092,373	1,331,410
貸倒引当金繰入額	1,026,558	459,950
その他の経常費用	1,065,814	871,459
経常利益	5,061,618	6,256,492
特別利益	-	-
特別損失	970	0
固定資産処分損	970	0
税金等調整前当期純利益	5,060,648	6,256,492
法人税、住民税及び事業税	1,556,390	1,705,832
法人税等調整額	41,489	595,802
法人税等合計	1,597,880	2,301,634
当期純利益	3,462,767	3,954,857
親会社株主に帰属する当期純利益	3,462,767	3,954,857

■連結貸借対照表 負債及び純資産

(単位: 百万円)

科目	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
(負債の部)		
預金積金	713,850	738,533
その他負債	3,345	4,255
賞与引当金	320	332
役員退職慰労引当金	214	234
その他引当金	126	82
再評価に係る繰延税金負債	105	105
債務保証	593	537
負債の部合計	718,556	744,081
(純資産の部)		
出資金	6,901	7,098
利益剰余金	44,228	48,050
処分未済持分	△111	△162
自己優先出資	-	-
会員勘定合計	51,018	54,985
その他有価証券評価差額金	2,343	239
土地再評価差額金	△65	△65
評価・換算差額等合計	2,277	173
純資産の部合計	53,296	55,158
負債及び純資産の部合計	771,852	799,240

■連結剰余金勘定

(単位: 千円)

科目	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	40,891,252	44,228,355
利益剰余金増加高	3,462,767	3,954,857
親会社株主に帰属する当期純利益	3,462,767	3,954,857
利益剰余金減少高	125,664	132,907
配当金	125,664	132,907
利益剰余金期末残高	44,228,355	48,050,304

■信用金庫法開示債権

(単位: 百万円)

区分	2023年度	2024年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,176	4,987
危険債権	14,338	13,965
三月以上延滞債権	-	-
貸出条件緩和債権	-	-
小計(A)	18,515	18,952
正常債権(B)	476,155	502,668
総与信残高(A)+(B)	494,670	521,621

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
5. 「正常債権(B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」以外の債権です。
6. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているもの)であって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質借借契約によるもの)に限る。

■連結自己資本比率

(1) 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、地域の皆さまからお預かりしている出資金のほか、利益の中から着実に貯えてきた利益準備金などの内部留保からなり、自己資本の充実は安全性・健全性を維持するためにももっとも重要な経営課題としています。

(2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫の自己資本の充実度については、連結自己資本比率が国内基準である4.00%をはるかに上回る11.31%であり、経営の健全性・安全性を確保していると評価しています。

将来の自己資本の充実策については、年度毎に掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えています。

■連結自己資本比率

(単位：百万円)

項目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	50,885	54,847
うち、出資金及び資本剰余金の額	6,901	7,098
うち、利益剰余金の額	44,228	48,050
うち、外部流出予定額 (△)	132	138
うち、上記以外に該当するものの額	△111	△162
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第6条第3項) によりコア資本に含まれる退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,814	1,813
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,814	1,813
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第4条第3項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第7条第5項又は第6項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	52,700	56,660
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。) の額の合計額	279	283
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。) の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	279	283
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	192	206
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	472	490
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	52,227	56,170
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	482,049	477,304
資産 (オン・バランス) 項目	474,214	471,025
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置 (自己資本比率改正告示附則第12条第6項) を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	—	—
オフ・バランス取引等項目	7,813	6,251
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	22	27
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	21,179	19,117
資本フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	503,229	496,421
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.37 (%)	11.31 (%)

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

■連結自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスクアセット・所要自己資本の額の合計	482,049	19,281	477,304	19,092
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	460,704	18,428	454,735	18,189
i ソブリン向け	750	30	698	27
ii 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	22,838	913	30,075	1,203
iii 法人等向け	252,162	10,086	117,752	4,710
iv 中堅中小企業等向け及び個人向け	23,870	954	15,829	633
v 不動産関連向け	110,185	4,407	207,207	8,288
vi 延滞等向け	298	11	14,133	565
vii 信用保証協会等による保証付	3,695	147	4,226	169
viii 出資・株式等	26,075	1,043	35,383	1,415
ix 上記以外	20,827	833	29,427	1,177
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	21,323	852	22,541	901
ルック・スルー方式	21,323	852	22,541	901
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額をパーセントで除して得た額	22	0	27	1
ロ.オペレーショナル・リスクをパーセントで除して得た額	21,179	847	19,117	764
ハ.連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額(イ+ロ)	503,229	20,129	496,421	19,856

- (注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット等×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
 ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております（2023年度計数）。
6. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
7. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております（2024年度計数）。
8. 連結総所要自己資本額=連結リスク・アセットの合計額（連結自己資本比率の分母の額）×4%



Shoko

大阪商工信用金庫



2025年7月発行